

滋賀県ヨシ群落保全基本計画改定の検討状況について

1 概要

本計画は、ヨシ群落保全の方向性を示し、ヨシ群落保全区域等において実施するヨシ群落の保全に関する事業等を効果的に推進するため、滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例第9条に基づき策定する計画である。現計画で示されたヨシ群落の再生目標が令和2年度までとされていることから、近年の状況等を踏まえて、内容を見直すもの。

本計画は、滋賀県環境総合計画を上位計画とし、環境施策の基本的方向性を取り込んだ、ヨシ群落保全に関する分野別計画である。

今般、3月9日の常任委員会報告後の修正内容を含め、検討状況を報告する。

2 計画改定について

(1) 計画期間

令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)までの10年間。

(2) 主な改定のポイント

- ① ヨシ群落面積が回復する一方で、ヤナギ比率が増加するなどの現状、および平成30年度に改定された滋賀県環境総合計画の目指す「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」の考え方を踏まえ、ヨシ群落の保全について、造成による量的回復から、維持管理を通じた質的向上を重視する方向性とした。
- ② 画一的なヨシ群落の理想像を改め、地域特性に応じた取組の視点や、取組における地域住民を重視するなど「地域」の概念を計画全体に導入した。あわせて、地域を支える取組として、地域外からのボランティアなどとの協働や、ヨシだけでなく伐採したヤナギ等も活用するための技術開発など、取組内容を拡充した。
- ③ ヨシ群落保全の取組がSDGsとMLGsの達成につながるとの考え方を加えた。

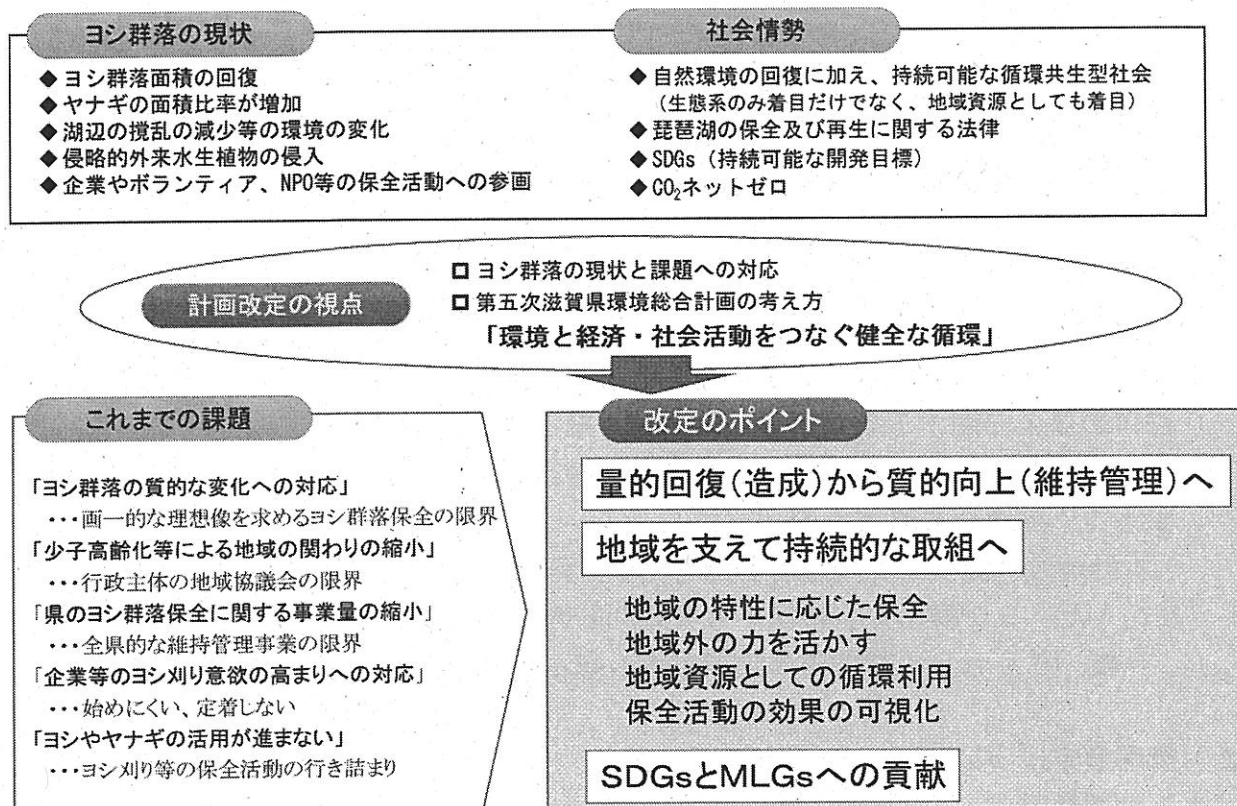


図1 主な改定のポイント

※ 改定のポイントの詳細は資料1を、改定素案については資料2、3を参照。

(3) スケジュール

① これまでの経過

令和2年10月12日	滋賀県ヨシ群落保全審議会開催（諮問）
1月18日	滋賀県ヨシ群落保全審議会開催（素案）
令和3年3月9日	県議会常任委員会報告（素案）
2～3月	関係市、機関等へ意見照会

② 今後の予定

令和3年7月12日	常任委員会報告（修正素案）【今回】
8月5日	滋賀県ヨシ群落保全審議会開催（答申案）
8月～9月	県民政策コメントの実施
10月頃	常任委員会報告（県民政策コメントの結果、計画案）
10月以降	策定・公表